

青森県報

第二千三百七十一号

平成十六年
八月二十七日
(金曜日)

目次

告 示

青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる図書類の指定……………

生活保護法による介護機関の指定……………

右 同……………

公 告

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要……………

土地区画整理組合の事業計画変更の認可……………

開発行為に関する工事の完了……………

正 誤

平成十六年三月三十一日号外第二十七号訓令中……………

平成十六年七月二十六日定例告示中……………

告 示

示

青森県告示第五五十一号

青森県青少年健全育成条例（昭和五十四年十二月青森県条例第三十四号）第十二条第一項各号に該当する図書類を次のとおり指定する。

平成十六年八月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

指定番号	種別	名 称	発行者(製作者)名	該当条項
二六四	書籍	ブレイクマックス 九月号	コアマガジン	青森県青少年健全育成条例第十二条第一項第一号該当
二六七		ピザッツ増刊スペシャル 七ノ三〇号	双葉社	
二六八		COMICゲッチュ 九月号	若生出版	

青森県告示第五五十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十六年八月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
バンドー介護サービス株式会社	弘前市大字西城北二丁目六の三	バンドーケア弘前事業所	弘前市大字石渡三丁目一の二五	平成一六・八・一
社会福祉法人延寿福祉会	上北郡六ヶ所村大字泊字村ノ内五七の七	ヘルパーステーション 尚祐の里	上北郡六ヶ所村大字泊字川原一三九五	"
合名会社 シビルサービス	八戸市大字新井田字市子巻目一〇	合名会社 シビルサービス	八戸市大字新井田字八森平一の六	一六・七・一

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所	
名称	主たる事務所在地	名称	所在地
医療法人厚生会	青森市橋本一丁目七の四	渡辺病院居宅介護支援センター	青森市橋本一丁目七の四
青森保健生活協同組合	青森市大字浦町字奥野四三四の二	協立クリニックス居宅介護支援事業所	青森市大字浦町字奥野四三四の二
社会福祉法人延寿福祉会	上北郡六ヶ所村大字泊字村ノ内五七の七	居宅介護支援事業者尚祐の里	上北郡六ヶ所村大字泊字川原一三九五
			指月日定 平成 一六・八・一

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第五百五十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十六年八月二十七日

有限会社なみおかケアサービス	南津軽郡浪岡町大字増館字富岡一七五の二	〃	グループホームえにしの家	南津軽郡浪岡町大字浪岡字佐野一四の二	一六・七・一五
鰯ヶ沢町社会福祉協議会	西津軽郡鰯ヶ沢町大字舞戸四の四	痴呆対応型共同生活介護	会福社協立グループホーム安心住宅	西津軽郡鰯ヶ沢町大字種里町字前田三七の三	一六・八・九
青森保健生活協同組合	青森市大字浦町字奥野四三四の二	居宅療養管理指導	協立クリニックス	青森市大字浦町字奥野四三四の二	一六・四・一
特定非営利活動法人双松福祉会	三戸郡階上町大字角柄折字餅粟久保四の一	通所介護	デイサービスピエスタール	三戸郡階上町大字角柄折字餅粟久保四の一	一六・七・一
青森保健生活協同組合	青森市大字浦町字奥野四三四の二	訪問看護	協立訪問看護ステーション	青森市大字浦町字奥野四三四の二	一六・八・一

公 告

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成十六年八月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
県庁生協つくだ店
青森市中佃二丁目一九の二三
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
青森県庁消費生活協同組合
青森市長島一丁目一の一

- 三 意見の概要
県の意見なし
- 四 意見書の縦覧

- 1 場所
青森県商工労働部経営振興課及び青森市役所
- 2 期間
平成十六年八月二十七日から同年九月二十七日まで

- 3 時間
午前八時三十分から午後五時十五分まで
ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

土地区画整理組合の事業計画変更の認可

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により、青森市浜田土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第四項の規定に

より次のとおり公告する。

平成十六年八月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 組合の名称

青森市浜田土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成八年一月二十六日から平成十八年三月三十一日まで

三 施行地区

青森市大字浜田字板橋、同大字字豊田、同大字字玉川、大字浦町字奥野、大字大野字若宮、同大字字前田及び大字荒川字成瀬、同大字字藤戸の各一部

四 事務所の所在地

青森市大字大野字若宮一六〇の二

五 設立認可の年月日

平成八年一月十七日

六 変更内容

事業施行期間 平成八年一月二十六日から平成十七年三月三十一日までを
平成八年一月二十六日から平成十八年三月三十一日までに変更

七 変更認可の年月日

平成十六年八月二十日

開発行為に関する工事の完了

次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公告する。

平成十六年八月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

開発区域（工区）に含まれる
地域の名称

一 南津軽郡田舎館村大字高樋字石盛五の

開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

東京都西東京市田無町二丁目一七の八
五〇一号
田上昭子

正 誤

人 事 課

発行年月日 発行番号	区分 番号	ページ	段	行	誤
平成十六年三月三十一日 号外第一七号	訓令甲 第七号	九	下	六	八 第三十九条第一項の
			上	ら 後 ろ か 三	二とし、同二の
					八とし、同八の
					別表第一障害福祉課の項の第一号の 課長専決事項の欄に次のように加える。 二 第三十九条第一項の

平成十六年 第二三五七号		発行年月日 号	
告 示		区 分	
号 第五一三		番 号	
二	一	ページ	
上	下	段	
九	ら後ろ 四か	ら後ろ 一七か	行
省略し、「次の図」及び「次のとおり」は	の六九五の三八、六九五の九六、六九五	の六九五の三八、六九五の九六、六九五	誤
関係書類を	の六九六の三八、六九六の九六、六九六	の六九六の三八、六九六の九六、六九六	正

林 政 課

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号 青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭